

学校保健

平成12年3月1日

No. 231

(財)日本学校保健会ホームページアドレス
<http://www.hokenkai.or.jp/>JAPANESE SOCIETY
OF
SCHOOL HEALTH

(財)日本学校保健会



21世紀の活力ある社会に向けて

(財)日本学校保健会 副会長 若林 明

学校保健は政治、経済と共に21世紀にむけて、我が国の明るい将来を構築する上で重要であり、平成12年はその節目の年として、その意義を改めて認識せざるを得ない。

本号は「平成11年度学校保健センター事業報告会」特集号であるが、これら特記されている事業が、現在そして将来の国民の健康にどのように反映されるかは、それは一にかかって、われわれ学校保健活動に携わる者の努力に負うところが大きい。

ここでの問題、薬物乱用、性の逸脱行動、生活習慣病、O157を始めとする感染症等、学校保健に係わる現今の諸課題の素地は、少なくとも半世紀に溯る社会や、自然など児童生徒を取り巻く幾多の環境の変化と無関係ではない。

これまで、学校保健の充実に文部省を中心に官民一体となった活発な活動が開催され、本会に於いても、その充実を図り学校保健センター的事業をセンター事業とし、一定の成果を収めて来た。

しかし、これらの事業が学校保健そして国民の保健に深く浸透するには地味ではあるが、現在そして21世紀に起こるであろう社会条件の変化を見据えた学校現場での保健教育、そして学校と家庭、地域社会と密接な連携なくしては成り立たない。

そして、この学校保健活動を通して、児童生徒自らが保健の重要性を認識し彼ら自らが行動するという難しいが、成し遂げねばならない過程を経て学校保健活動はその成果を發揮するのである。

そして、この学校保健の理念の定着が、母子保健に始まる一生涯に亘る将来の国民保健に繋がる。

平成9年度の文部省保健体育審議会答申で示された、健康教育を通してのヘルスプロモーションが、21世紀の国民の健康に、そしてその結実が将来の活力ある社会に繋がる。学校保健は学校に限定した課題ではなく、社会全体のそして現在、未来の社会の課題である。

目 次

卷頭言	21世紀の活力ある 社会に向けて	…1
新世紀の児童生徒の健康確保 増進を目指して		…2
保健主事資質向上委員会活動		…3
児童生徒の保健管理に関する 調査研究委員会活動		…4
心の健康問題への対応の在り方に 関する調査研究委員会活動		…6
虎の門		…7

会報をよくするため、読者のご意見を求めて
います。お葉書をお寄せください。

乞御回覧	校長	教頭	保健主事	養護教諭	P T A	会長	副会長

平成11年度 学校保健センター事業の概要

新世紀の児童生徒の健康の確保・増進をめざして

学校保健センター企画運営委員会委員長 本 吉 鼎 三

学校保健センター事業の企画・運営には、企画運営委員会（委員14名、専務理事が委員長）が当り、平成11年度においても、①普及指導、②調査研究、③健康増進の3事業で、14の委員会と8つの小委員会を設置、全国から学校保健関係者及び関連の専門家、延べ245名の参加を得て、当面する学校保健にかかる重要課題について最も適した手法を選んで調査・研究し、学校現場の適切な対応・指導に役立てるべく、鋭意、手引書や教材等の作成に取り組んだ。

1. 指導普及事業

普及指導委員会では、学校保健センター事業年次報告書の編集、報告会の開催、調査研究事業の成果を冊子にして刊行、学校保健情報の収集、職域別大会・研究大会の開催を支援する等の業務を行った。海外委員会では、海外情報ニュース（No.38, No.39）を刊行した。

2. 調査研究事業

学校保健上の重要かつ緊急な課題を選定し、それぞれの課題ごとに専門委員会を設け、調査・研究・討議を重ね、それぞれの解決策を提起し、手引書の作成等を行った。

(1) 保健学習推進委員会では、新しい学習指導要領に基づく小・中・高各学校の保健学習、総合的学習の進め方について研究し、その開発に努め、現場の授業に役立つ手引書の作成に当たっている。報告書「新しい保健学習のモデル」が完成、刊行された。

(2) 喫煙・飲酒・薬物乱用防止指導研究委員会の中の、薬物乱用防止教育パンフレット作成小委員会では、中学校用、高等学校用の薬物乱用防止に関するパンフレットの冊子を作成し、全国の中・高1年生全員に配布した。薬物乱用防止教育教材作成小委員会では、本年度中に小学校向けの「学習用ビデオ」「ポスター」「パネル」を作成し3月中旬に発送の予定である。また、薬物乱用防止教育ホームページ作成小委員会は、「指導者・一般向け」と「児童生徒向け」の2通り画面を作成中。一部はすでに公開している。

(3) 児童生徒の保健管理に関する調査研究委員会

では、全国の心臓検診・尿検査の実施状況の聞き取り調査を終了、今後の学校検診の精度向上のための基礎資料を作成した。心因性難聴小委員会は、教育現場の理解を深める冊子を完成。また、「学校における結核管理マニュアル」改訂小委員会が「学校における結核管理マニュアル」の改訂を行った。

- (4) 保健主事資質向上委員会では、学校保健委員会の設置推進、内容向上などを目的に啓発冊子「学校保健委員会マニュアル」を完成。学校現場での活用を期待したい。
- (5) 心の健康問題への対応の在り方に関する調査研究委員会は、心の健康問題への対応の在り方についての理解と対応に資する冊子を完成、教育委員会等に配布した。
- (6) 学校環境衛生推進委員会では、学校環境衛生の問題点を基準値も含めて、総合的に検討を行った。内分泌かく物質情報提供小委員会では、情報提供のためのホームページを作成するため、内分泌かく乱物質の中で、学校給食用食器、ポリカーボネートのビスフェノールAを中心に、Q&A、政府の取組、基礎的用語等についての内容の検討を行った。

3. 健康増進事業

養護教諭研修事業では、保健室相談活動中央研修会・保健室相談活動研修を実施。また、養護教諭研修事業推進委員会において「養護教諭の保健に関する授業についての調査」「保健室来室等への対応に関する調査」を実施し、報告書をまとめ中。

児童生徒等歯・口の健康づくり推進事業では、地域での啓発事業を助成するとともに、推進委員会で、「学校歯科保健の領域と新学習指導要領」を検討し、総合的な学習における保健授業「歯および口腔の健康」の展開例について研究中である。エイズ教育調査研究事業では、エイズ教育用パンフレット（中学生・高校生用）及び小学生用ポスターの一部改訂を行い、それぞれに配布した。エイズ教育ネットワーク小委員会では、新たなコンテンツに従った新しいホームページを開設。サーベイランス事業では、平成10年度実施のサーベイランス調査の結果につい

て分析し、報告書を完成了。

降灰地域等学校保健事業としては、本年度、鹿児島市にプールの降灰除去装置の貸付、鹿児島市、神

戸市、東海村、那珂町教育委員会に助成し、児童生徒の臨時健康診断を実施した。

保健主事資質向上委員会—学校保健委員会マニュアル作成

保健主事資質向上委員会 委員長 吉田 瑩一郎

1. 委員会設置のねらいと経過

本委員会は、平成6年度に設置され、保健主事の職務や活動の在り方について検討を行い、その成果を平成8年9月「保健主事の手引」(A4判121ページ)にまとめ、全国の学校に配布(各3部)した。その後、保健主事の手引に述べられている職務のうち、最も重要と考えられる組織活動の推進に関する指導資料を作成すべく、平成9年度から第2次の委員会として発足したものである。

そこで、初年度の平成9年度(8月発足)は、専ら組織活動に関する課題の絞り込みに当たり、学校と家庭、地域社会を結ぶ組織としての学校保健委員会の組織と運営についてのマニュアルを作成することとした。

このため、2年目の平成10年度は、1次案の作成に当たりセンター事業報告会で概要の説明を行い、広く意見を聴取することとした。そして、3年目の平成11年度は、1次案に対する意見をもとに構成や表現について再検討を行い、「学校保健委員会マニュアル」として公刊に至ったものである。

2. 学校保健委員会マニュアル作成に当たっての留意点

- (1) 学校保健委員会を、これから開催しようとしている学校や比較的経験の浅い学校など、学校の様々な実情に応じて活用できるようなものにする。
- (2) 学校保健委員会について、目で見てイメージできるようなページを設ける。
- (3) 運営については、開催までの準備や手順、議題の設定の仕方、協議の進め方などについて具体的に述べるようにする。
- (4) 開催事例は、校種別・課題別に取り上げ、実感を伴った理解が得られるようにする。
- (5) 準備から事後の処理に至る保健主事のかかわり方が分かるようにする。
- (6) 従前の「みんなでつくろう学校保健委員会の

しおり」(平成2年3月)のような形態(B5判12ページ)では、散逸しやすいので、保存しやすい体裁(A4判68ページ程度)にする。

3. 内容の構成

次のような8章で構成することとした。

- 1 今こそ、学校保健委員会
- 2 学校保健委員会は、こんな会議です
- 3 学校保健委員会の進め方
- 4 わたしたちの学校はこのようにしています
- 5 これから開催しようとする学校のために
- 6 関連する様々な活動
- 7 地域学校保健委員会のすすめ
- 8 学校保健委員会Q&A

4. 章ごとの内容の要点

(1) 1の「今こそ、学校保健委員会」では、学校保健委員会の意義と開催による成果を中心に内容を構成している。特に、学校保健委員会とは何かについては、文部省保健体育審議会答申(平成9年9月)の趣旨に沿って、「学校における健康の問題を研究協議し、問題解決を推進する組織」とし、家庭、地域社会の教育力の充実、つまり開かれた学校づくりの観点から、学校と家庭、地域社会を結ぶ組織として児童生徒の心と体の健康づくりに役立つようになることが求められていること。

そして、学校保健委員会の開催によって期待できる事柄を最初のページで次の10項目を例示している。

- ① 食事、運動、休養及び睡眠など規則正しい生活の習慣づくり
- ② 性に関する問題、喫煙・飲酒・薬物乱用防止等、また、いじめや不登校の問題など心の健康問題への取り組みの充実
- ③ 水・空気・日光などの健康で安全な環境づくりと管理の徹底

- ④ 定期健康診断の事後措置の徹底
- ⑤ 感染症の予防・対策の徹底
- ⑥ 食中毒の予防・対策の徹底
- ⑦ 幼、小、中、高等学校等が連携した健康づくりの推進
- ⑧ 災害時の避難や対策等について家庭、地域社会の理解と協力
- ⑨ 交通安全や生活安全など地域社会等と協力した環境づくりの推進
- ⑩ 障害をもつ児童生徒が健康に生活ができる地域社会づくりの推進

(2) 「学校保健委員会は、こんな会議です」では、中学校の「歯の健康—しっかりと噛もう」を議題にした委員会の実際と事後の活動を4ページにわたって要説と、イメージできるようにしている。

(3) 「学校保健委員会の進め方」では、年間計画の立て方、組織の構成、議題の選び方、準備、当日の運営、事後活動と評価について、全体として19ページにわたって分かりやすく具体的に要説している。

- ① 年間の開催回数は、児童生徒の健康状況からみて5~6回を提案した。
- ② 組織は、各学校の課題解決に生きて働く構成することを前提とし、児童生徒代表を加えた組織を例示するとともにメンバーの役割につ

いても要説している。

③ 運営については、議題を可能な限り具体性のあるものに絞り込み、60分をメドに進めるようすることや、準備から会場の設営、事後活動に至るまで、詳細に述べている。

(4) 「わたしたちの学校ではこのように」では、学校種別、課題別の実践例6例を紹介している。

(5) 「関連する様々な活動」では、家庭健康会議、学級・学年保健委員会、拡大学校保健委員会を取り上げている。

(6) 「地域学校保健委員会のすすめ」では、平成9年の保健体育審議会答申でもその必要性を強調していることもあり、6ページにわたってその意義やねらい、期待される成果（「よいこといっぱい」）、組織構成（「集まる人たち」）、活動内容などについて要説している。

学校保健委員会マニュアルは、18人の委員の先生方が総力を結集して作り上げたものである。このマニュアル活用によって、次の委員会が待ち遠しくなるような魅力ある委員会に発展することを確信している。

終わりに、作成に当たって文部省の関係官、そして本会々長、専務理事の諸先生に終始適切な指導をいただいたことを付記しておく。

心因性難聴小委員会—子どもの心因性難聴Q&A

心因性難聴小委員会 委員長 古賀慶次郎

1. 委員会設置のねらい

心因性難聴の発症は学校保健の選別聴力検査でスクリーニングされる。この場合症状が乏しいが、児童生徒の心の葛藤を現す危険信号として、背景因子の検索が重視されるが、校医だけの検索では困難で、問題解決には学校関係の方々の協力が必要になる。

本症にどう対処するか、耳鼻咽喉科校医のための「対応指針」と学校関係諸氏のための「Q&A」を作成することが本委員会のねらいである。

2. 事業の経過

(1) 前年度までの活動状況

平成9年度から11年度まで3年間、通算14回の委員会で、資料の収集と発症数の調査を行い検討し、平成12年1月前記の学校医のための対応指針と学校

関係者のためのQ&Aの2部を出版した。以下にそれらの内容を略記する。

(2) 出版図書

1) 日本学校保健会発行

子どもの心因性難聴Q&A (A4版11頁、イラスト入り色刷り)

はじめに:学校の定期健康診断での聴力の検査は子どもの難聴の発見に役立つことはよく知られたことです。しかし検査の結果がストレスを受けた子どもの心の状態を映し出すことがあるということはほとんど知られていません。と述べている。

Q1:心因性難聴はどんな状態をいうのですか

本人も家族も難聴に気づいていないが、精密検査で中等度の難聴である。学校生活や家族関係のこと

で心の悩みをかかえている。ここでは1頁を事例の紹介に当ててある。

Q2:定期健康診断でみつかる心因性難聴の特徴は

周囲のものはきこえが悪いとは気づいておらず、診断を告げられ初めてわかることがほとんどで、背景を調べると何らかの心因的な問題をもっている。

Q3:何が原因でこのような心因性難聴になるのですか

大部分の子どもはすぐ環境に適応しても、ごく一部の子どもはその性格から適応に時間がかかったり、適応できない。子どもを取り巻く環境(外因子)と子ども自身の性格傾向(内因子)の関係で起こると考えられる。

Q4:原因となる環境としてはどんなものがあるのですか

ここでは家庭と学校でのことが、具体的に書かれている。学校生活に関しては「担任がかわった」「クラスがえがあつた」家庭生活では両親離婚、親子関係、その他、塾、お稽古ごとの負担などである。ただし原因不明が3割ある。

Q5:治療はどうするのですか

耳は悪くない。普通の人と同じにきこえていることを本人、家族に話すだけで良くなるときは経過をみる。聴力が改善しても、なお誘因となる環境への配慮が必要で、医師のみで対応できないので学校関係者、保護者の協力が必要。なかなか良くならないと心理療法となる。子どもによって対策の方法を選択する。

Q6:心因性難聴は治るのですか、また治るまでにどれくらいの期間がかかりますか

早いもので6カ月以内、あとは3年以内一部は3年以上かかる。

Q7:心因性難聴の中にはなにも症状がない子どももいるのに、どうして問題になるのですか

子どもの背景に潜む心の葛藤や悩みが原因とされているから

Q8:定期健康診断の聴力の検査で心因性難聴をもつ子どもの心の問題の発見の糸口をつかめるということでしょうか

子どもたちの「SOSのサイン」なので治療を円滑に進めるためにも教職員も関心を持ってほしい。

Q9:定期健康診断の聴力の検査で注意することはありますか

誤って難聴と判定されないように細かい注意事項が書かれている。

Q10:心因性難聴の子どもに学校ではどのようにかかわるのがよいのですか

耳鼻科の学校医と相談しながら学校教職員即ち養護教諭、学級担任、保健主事、スクールカウンセラーなどとの連携が必要である。

2) 日本耳鼻咽喉科学会・学校保健委員会、日本学校保健会

耳鼻咽喉科学校医のための小児心因性難聴への対応指針(A4版13頁)

はじめに:国内外での研究の歴史について述べ、近年児童生徒を取り巻く社会環境は大きく変化し、それにともない児童生徒の心の問題がクローズアップされてきた。とその意義について述べる。

ア) 概念の項では認識の共通性をはかるためこの病態の定義付けを行う。

イ) 痘学では学校健診と医療機関とあわせて、小学校で1万人に8人、中学校で5人の割合で発症で、学校健診で、60%、医療機関で40%発見されること。

ウ) 症状では学校健診群では難聴という症状でさえ乏しいが、医療機関受診群は多彩な症状があること。

エ) 診断では中等度の感音難聴を示すが、言葉のききとりがよいという特徴的な所見について述べられているほかに自記オージオメトリーのV型や聴性脳幹反応の聴力検査で正常である。

オ) 経過は50%の症例は6カ月以内に治癒、20%は3年内に治癒すること。

カ) 発症の背景には性格的な内因子と家庭関係と学校関係の外因子があり、3/4の症例で背景因子が明らかである。それぞれの因子が詳記されている。多くの因子が重なっていることがある。1/4の症例で背景因子が不明である。

キ) 治療は耳は悪くないことを理解させること、背景因子の解明には保護者と学校関係者の協力が必要である。それで良くならなければ、心理療法などがある。

ク) 関係者への対応では本人に対しては医師との信頼関係が大事で、子どもの気持ちをきくこと、不必要に頻回に検査しないこと、親の愛情表現を助けること。保護者への対応では疾患に対する十分な説明と理解。温かい親子関係や子どもの情緒的安定をめざすための方策と背景因子の解明のための質問事項など記されている。学校での対応では学校関係者が本疾患に対して理解すること。学校での健康診断の選別聴力検査に関心を持ち、学校内の背景因子の解明に留意する。耳鼻咽喉科医、校長、保健主事、学級担任、養護教諭、スクールカウンセラーとの連携

を図り相談活動を行うこと。学校保健委員会での事例検討や健康相談の機会を利用して保護者、学級担任の話し合いなど、学校関係者の理解と協力が望まれている。

(3) まとめ

詳細は出版された図書を読まれたい。本委員会は各委員および関係する方々のご協力により、上記2冊を平成12年1月に出版して3年間の業務を終了できた。関係各位に深謝する次第である。

心の健康問題への対応の在り方に関する調査研究委員会活動

心の健康問題への対応の在り方に関する調査研究委員会 委員長 花 田 雅 憲

1. 委員会設置のねらい

様々な心の健康にかかわる問題の増加は、学校においても同様で、児童生徒の心の健康をどのように保持していくのかが、学校教育の重要な課題になっている。

心の健康問題に対しては、早期に発見し、子どもを正しく理解した上で、対応方法を考える必要がある。しかも、その対応にはすべての教職員がそれぞれの役割に応じて当たることはもとより、様々な専門家や専門機関との密接な連携による取り組みが求められる。

本委員会では、学校における心の健康問題への対応についての様々な課題を把握し、問題が生じた時には、問題解決のための教職員ま役割や様々な専門家、専門機関などとのよりよい連携の在り方をさぐり、活用しやすい指導資料を作成することを目的とする。

2. 事業の経過

委員会は平成9年度に発足し、平成9年度には3回の委員会が開催し、第1回委員会においては、本委員会設置の趣旨が説明され、事業期間は3年で、3年目に調査研究結果をまとめ、報告書を作成し、各都道府県教育委員会等に配布することについて、各委員から意見が出された。

第2回委員会においては、①心とは何か、②心の健康状態の定義、③心の健康問題とはどんなものかなどについて話し合い、小学校、中学校、高等学校によって、問題の内容に差異のあること、対応の方法が違ってくることが取り上げられた。考えられる問題として、精神病圏(精神分裂病、感情障害)、神経症圏(不安障害、強迫性障害、摂食障害など)、学習障害、多動性障害、行為障害、人格の問題、薬物依存(シンナー、覚醒剤など)、さらには不登校やいじめなど多岐にわたる問題が取り上げた。

第3回委員会は「心の健康問題」として取り上げる項目、手引き書作成に必要な資料の収集、Q&Aの問題の内容検討などが行われた。

平成10年度には2回の委員会が開催され、第4回委員会においては「心の健康問題」については、その児童生徒の発達レベルから考えて個人ならびに集団で平均からずれが生じているものと考えること、すでに多くのデータや資料などが作成されている問題(例、吃音、チック、不登校、いじめ等)は、今回は積極的に取り上げないことに、今後作業をスムーズに進めるためにワーキング・グループを作り、より細かい部分の検討が行われることになった。

第5回委員会は、ワーキング・グループ小委員会の意見をふまえて開催され、「教師のための心の健康問題の理解と対応」の作成について執筆分担が話し合われ、平成11年度に原稿を集め、指導資料を完成することになった。

平成11年度は、指導資料を作成するために、委員会を3回とワーキング・グループ小委員会を3回開催し、内容の検討と校正をおこなった。

第6回委員会では、本年度中に指導資料を完成させるため、これまでの活動の内容が確認され、分担部分の執筆と提出日時が決められた。これ以降は、レイアウト、校正などの作業をワーキング・グループ小委員会で行われることが申し合わされた。

ワーキング・グループ小委員会において、指導資料の編集作業が行われ、まず内容の項目と記載の順序が以下のように決められた。

- i 心の健康問題の見方ととらえ方
- ii 子どものそだつ道すじとその視点
- iii 心の発達に影響すること
- iv 子どもの姿から一日の学校生活について観察しましょう
- v 心の健康問題へのかかわりの手順

- vi 保護者への対応について
- vii 校内の連携
- viii 関係機関との連携
- ix 心の健康問題を防ぐために
- x Q&A

第7回委員会において、ワーキング・グループ小委員会で検討された内容について、委員から意見が出されその意見をふまえて、指導資料の完成に向け、作業が行われた。

3.まとめ

本年度が本研究委員会の最終年度であり指導資料として、「教師のための心の健康問題の理解と対応」

の完成を目指して取り組んできた。

心の健康、さらに健康問題は、子どもの年齢によっても異なるし、対応の方法も個人差がありむつかしい点が多く、学校において教育を担当する者がこれらを十分に理解し、活用してもらえることに注意を払い、構成、解説、表現には細心の配慮をしたつもりである。

特に最近、児童生徒を中心に、心の健康問題を生じさせる事が多発しており、児童虐待などを含めて、本論でふれられなかつたものは、最後に、Q&Aの形で理解と対応について記した。本資料が、各学校で有効に活用されることを切に願っている。

お詫びと訂正

会報No.230で紹介いたしました叙勲者の中で、本吉鼎三専務の叙勲が勲5等瑞宝章となっておりましたが、勲5等旭日章の誤りでした。深くお詫びすると共にご訂正をお願いいたします。

虎の門 (53)

学校の統廃合

近年、日本全国で高齢化とそれに反して出生率の低下が指摘されている。従って当然のことく少子化の時代に突入している。この少子化に伴い学校の児童生徒数も減少の一途をたどつているのが現状である。特に、東京の23区ではその傾向は著しく、ご多分に漏れずわが区においても少子化のあまり児童生徒数100名以下の学校が出現する至った。そのため区により小・中学校の統廃合に関する諸問が出され審議会における検討の

結果、ここ数年の間に開校100年以上の小・中学校のうちの数校が統廃合の憂き目にあう事になった。

児童生徒数の減少に伴い学校の統廃合はいたしかたない所ではあるが、今後も少子化が進行することのみを想定したものではなく、児童生徒数が増加する事も考慮して行って欲しいものである。それは区政の充実、生活環境の改善などにより、子どもを育てやすい環境を作ることによって人口の増加を期待し、あわせて児童生徒数の増

加につながるように考えることが政治であろう。

また、学校の統廃合により出来た遊休施設は是非保健、医療、福祉の分野でその多くが利用される事が望まれるとともに、それらの場所において高齢者と児童生徒の触れ合いが来るような配慮がなされ、世代間の交流が行われる事になれば更に良い結果を生むのではないかろうかと考える。

内藤 裕郎

目にやさしい、手間いらずの安心管理 プール用殺菌・消毒剤 **ネオクロール**

- 特長**
- 1.持続性タイプと速効性タイプの2種類の消毒剤があります。
 - 2.速効性タイプのネオクロール・ニュー・S、ネオクロール・T-20Sはプールへ直接投入しても脱色のおそれはほとんどありません。
 - 3.包装単位も小さく、持ち運びが容易です。

◆ 四国化成工業株式会社

東京03-5640-4113 大阪06-6282-1441



多才な商品をご用意しています



JES(呼吸・吸圧)シューズ

**JESに学問を！
科学されたJES(吸圧)シューズ！**

日本教育シューズ協議会 **TEL(086)272-5463
FAX(086)273-9439**

アウトソール ミッドソール 中敷
(ラバー) (衝撃吸収材) (ラバースポンジ)
三層式ソール

カワイイ肝油ドロップ

発育期に欠かせないビタミンが凝縮されたカワイイ肝油ドロップは、「わんぱく」を応援します。



ビタミンA·D+ビタミンC ビタミンA·D+カルシウム

製造 河合製薬株式会社 販売 河合薬業株式会社
東京都中野区中野6-3-5 ☎ 03-3365-1156(代)



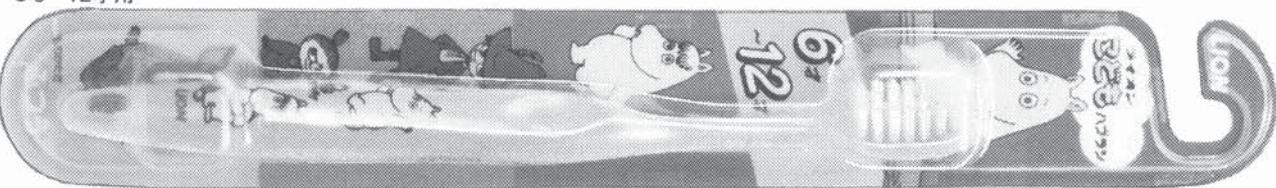
学童の集団検尿に、 エームス尿検査試験紙。

エームス尿検査試験紙
ネフロスティックス-U
体外診断用医薬品

バイエル メディカル株式会社
東京都渋谷区恵比寿1丁目19番15号
販売元：
三共株式会社
東京都中央区日本橋本町3丁目5番1号
JU2099-S

いつも暮らしの中に
LION 食べたらみがこう！

食べたらしっかり歯をみがいて、ムシ歯を防ぎましょう。
●6~12才用



推薦
日本学校保健会

ライオン
子ども
ハブラシ